

## ケアハウス名西月額利用料一覧表

令和7年4月1日適用

	対象収入区分(年収)	① サービスの提供 に要する費用	② 生活費	③ 居住に要す る費用	①+②+③ 利用料
1	¥1,500,000以下	¥10,000	¥44,810	¥7,950	¥62,760
	(夫婦)	¥7,000			¥59,760
2	¥1,500,001～¥1,600,000	¥13,000			¥65,760
3	¥1,600,001～¥1,700,000	¥16,000			¥68,760
4	¥1,700,001～¥1,800,000	¥19,000			¥71,760
5	¥1,800,001～¥1,900,000	¥22,000			¥74,760
6	¥1,900,001～¥2,000,000	¥25,000			¥77,760
7	¥2,000,001～¥2,100,000	¥30,000			¥82,760
8	¥2,100,001～¥2,200,000	¥35,000			¥87,760
9	¥2,200,001～¥2,300,000	¥40,000			¥92,760
10	¥2,300,001～¥2,400,000	¥45,000			¥97,760
11	¥2,400,001～¥2,500,000	¥50,000			¥102,760
12	¥2,500,001～¥2,600,000	¥57,000			¥109,760
13	¥2,600,001～¥2,700,000	¥64,000			¥116,760
14	¥2,700,001～¥2,800,000	¥65,800			¥118,560
15	¥2,800,001～¥2,900,000	¥65,800			¥118,560
16	¥2,900,001～¥3,000,000	¥65,800			¥118,560
17	¥3,000,001～¥3,100,000	¥65,800			¥118,560
18	¥3,100,001以上	¥65,800	¥118,560		

サービスの提供に要する費用	¥10,000 ～ ¥65,800
生活費	¥44,810
居住に要する費用	¥7,950
冬期加算(11月～3月)	¥2,070

- 注1) サービスの提供に要する費用、生活費とも国基準単価による。
- 注2) 夫婦入居する場合で、夫婦の収入の合算額の半分が1階層に該当する場合は、サービスの提供に要する費用の30%を減額します(利用料は上記の利用料×2人分とする)。
- 注3) 生活費には冬期加算(11月～3月)として、月額2,070円が加算されます。
- 注4) 生活費(冬期加算も含む)は、連続して10日以上の外泊・入院があった時に限り、日割り計算により在室日数分(外泊・入院開始初日、終了当日を含む)を請求します。
- 注5) 上記利用料以外に、水道料金を2カ月毎に請求します。  
電気料金は中部電力との直接契約になります。

※ 対象収入区分(年収)とは、  
年金(遺族、企業年金等含む)、給与所得(所得控除後)、不動産収入等の合計から、必要経費(社会保険料、支払った医療費、介護サービス費等)を引いた残りの金額。  
毎年、収入申告を作成しますので、年金通知書、領収書が必要です。